

別紙 1

「健全化判断比率」「経営健全化(資金不足)比率」と会計区分等の対応一覧

会計分類	会計名称	健全化判断比率			資金不足比率		
		実質赤字比率	起債償還(※有)				
普通会計	一般会計		連結実質赤字比率	実質公債費比率	※		
公営事業会計	公営企業会計	法適用企業			上水道特別会計	※	<input type="checkbox"/>
					病院事業特別会計	※	<input type="checkbox"/>
		法非適用企業			農業集落排水特別会計	※	<input type="checkbox"/>
					公共下水道特別会計	※	<input type="checkbox"/>
					浄化槽施設特別会計	※	<input type="checkbox"/>
					簡易水道特別会計	※	<input type="checkbox"/>
					太陽光発電事業特別会計		<input type="checkbox"/>
	普通会計以外の特別会計のうち				国民健康保険特別会計		
	公営企業に係る特別会計以外の会計				介護保険特別会計		
			後期高齢者医療特別会計				
一部事務組合等	大分県退職手当組合						
	大分県消防補償等組合						
	大分県交通災害共済組合						
	大分県市町村会館管理組合						
	大分県後期高齢者医療広域連合						
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	大規模林道受益者組合負担金			※			
地方独立行政法人	該当なし						
地方公社	豊後大野市土地開発公社						
第三セクター等	祖母の郷						

注: 第三セクター等については損失補償を設定している団体のみ記載しております。